

令和元年度第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 会議録	
日 時	令和元年9月18日(水) [13:30~17:00]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、田邊委員
欠席者	鴨志田委員
開催形態	公開(傍聴者なし)
議 題	<p>[議題1] 株式会社横浜国際平和会議場(※)</p> <p>[議題2] 一般社団法人横浜みなとみらい21</p> <p>[議題3] 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>[議題4] 公益財団法人横浜市総合保健医療財団</p> <p>[議題5] 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>[議題6] 公益財団法人横浜企業経営支援財団</p> <p>[議題7] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>(※)「協約等」策定団体</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「株式会社横浜国際平和会議場」は総合評価分類を評価保留とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 ・「一般社団法人横浜みなとみらい21」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会」は総合評価分類を暫定として「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・「公益財団法人横浜市総合保健医療財団」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人横浜企業経営支援財団」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団」は総合評価分類を暫定として「事業進捗・環境変化等に留意」とした。
議 事	<p>[議題1] 株式会社横浜国際平和会議場</p> <p>大野委員長 それでは審議に入ります。</p> <p> 株式会社横浜国際平和会議場です。</p> <p> 当団体については総合評価と同時に次期協約についての審議も行うことになっています。それでは団体を所管する文化観光局MICE振興課から説明をお願いします。</p> <p>所管局 <所管局から資料について説明></p> <p>大野委員長 それでは審議に入りますが、経営向上委員会の資料として外郭団体から経営向上委員会に確認事項がありますので、事務局から要点を説明してください。</p> <p>事務局 7ページです。</p>

株式会社横浜国際平和会議場ですが、8月28日に行われた委員会での確認事項です。

新規事業受注するための組織体制の整備に関し受注のための施策、組織的課題、対応策があれば具体的に記載してほしいということでした。人事組織の取り組みに関して新規受注件数が目標になっているのはなぜかという質問がありました。

地域連携を活用したサービス・商品開発等を担当するセクションを新設し、MICE参加者の利便性向上、地域への経済波及効果拡大につながるような事業に取り組んでいます。なお、協約策定時には、「業務・組織の改革」という項目において新規受注の目標を記載していました。

新規事業は今年度以降もやっていくのか、人員投資が売上や利益にどう貢献するのか確認が必要ではないかとの質問ですが、事業単体の利益確保に努めることはもちろんですが、これまで同様、MICEの誘致・開催に資するような周辺サービス・商品開発等を展開していくことで、施設・地域の魅力向上を図り、本業売上の増にもつなげていきたいという回答です。

利益率に関しては、元々修繕計画を見込んだ計画になっていたのかという質問ですが、当該目標は、修繕計画を見込んだものです。修繕の影響のほか、パシフィコ横浜ノースの開業に向けた人件費の増加や、広報を積極的に行った影響もあり、平均営業利益率の目標達成に至りませんでした。前協約から新協約の目標が変わったことについて説明をしてほしいとのことでしたが、1つ目国際会議契約件数が100件、これが施設総来場者数年間470万人。2つ目外国人参加者人数が目標に含まれていない、また付随した質問で外国人が増えたことで市にどのような効果があったか、3つ目営業利益率が売上高になったというものです。

1に関しては国際会議に限定した件数ではなく、施設全体の総来場者数を目標とすることで、MICE全体の開催による地域経済の発展に主眼をおいた目標としました。2に関しても、今回は外国人参加者数に限定した目標とせず、1のとおり、施設総来場者数を目標とすることで、MICE開催による地域経済の発展に主眼を置いています。なお、MICEにおける外国人の増加は、地域に大きな経済波及効果をもたらしています。3についてはノースが開業するので、まずは売上高を確実に目指し、ノースの稼働を軌道に乗せることが重要であるため売上高を目標としました。

目標が最終年度の数値目標になっているが、年度ごとの目標も作るべきだということ、また状況を見ながら数値目標を毎年見直す必要もあるのではないかとのことですが、施設総来場者数は経過目標としては令和元年度430万人、令和2年度450万人、売上高に関しては令和

元年度 84 億円、令和 2 年度 98 億円、新規採用については令和元年度は 3 名、令和 2 年度は 2 名ということです。

借入金の返済計画や修繕計画は株主総会で提示しているのですが、委員会にも示してほしいとのことでしたが、回答としては大規模改修工事については平成 25 年度から令和 12 年度までの 18 年間パシフィコ横浜の建築電気空調、その他の施設設備等の修繕及び更新工事を総額約 180 億円かけて実施するものです。

参考として、大規模改修工事のスケジュールですが、令和 2 年会議センター、令和 4 年から国立大ホールになります。借入金の返済結果については別添資料を参照してください。

市は株式の 25%を保有しているが、保有率を下げる若しくは持ち続けるのであれば方向性と考え方を示してほしいとのことですが、市は現在の株式保有率を維持して市の施策上この団体との経営の一体性を確保することができると考えています。

以上です。

大野委員長
田邊委員

それでは審議に入ります。ご意見ご質問ありますか。

非常に順調な経営をしていることは説明と資料でよく理解できました。

財務に関する取組で利益ではなく黒字決算を確保しつつというトーンに押さえているのは、ノースの開業によってどう収益を確保できるかを見通せていないのかなと推測しますが、例えばノース開業後 2 年以内になどの条件を付けてでもどういう利益構造にしていくのかを明確にした方が良いと思うので、どう考えるか質問したいと思います。非常に高い金利で市から調達した資金を市場並の利率に下げるといった交渉もしていますが、もし市との一体化した経営であればどちらが利益を得ても配分の問題だけなのであまり大きな問題ではないと思います。株式会社としての収益確保の意識はしっかりもっていると判断できるので、協約案上利益についてはあまり明確にしていますが、実は何か考えがあるのであれば教えていただきたい。

次に、先日施設を見学したときに感じたことですが、せっかく地域の賑わい創出に対して努力をしているのにもかかわらず、賑わいづくりにあまり貢献していないような使われ方をしていると感じるところがありました。どの団体がどんな使い方をしているかなど具体的に言うことは遠慮しますが、文化観光局を外れたところで貴社としてもっと地域施設を有効活用して賑わいづくりをできるのではないかと思います。賑わい創出に関して何か考えがありますか。

大野委員長
団体

この 2 点についてご回答ご意見ありますか。

黒字決算を確保する件ですが、ノースの運営もありますけどどちらかといえば老朽化や大規模修繕にかかる費用が数十億と大きく（収支の）波が大きいので投資と費用を考えると一定の黒字を出すことが利益を

	<p>確保する最低限の表現になると考えています。</p> <p>賑わいづくりに関しては年間 400 万人来場する施設はそうないと思っているので、一度来場してもらえば、みなとみらい駅や商業施設を利用していただいているのは間違いないので、まだ宿泊施設などの課題はありますが、来場という点での賑わいづくりは十分あると考えています。さらにその先として会議の後で外国人観光客を野毛の飲食店などへ送客して利用してもらえる新規事業などにも試験的に取り組んでおり、今後賑わいづくりをさらに進めていこうと考えています。</p> <p>賑わいづくりは重要なことで、400 万人を超える来場者がそのまま帰るのではなく、地域に経済的な効果をもたらすような新規事業として、周辺の商業施設や観光施設と連携して紹介できるものを作るなどの企画を進めています。それがまた街の魅力や施設の魅力になりさらに誘致ができる。施設で完結させずに地域と連携して広げることを考えています。</p> <p>田邊委員 ノースの問題よりも修繕の数字が読めないことはよく分かりました。文化観光局が賑わいづくりに努力しているのは理解できますが、市の別の局が管轄している周辺施設との連携や本来その地域にその使い方は必要ないと思われるようなところを感じたので、積極的に地域の賑わいづくりをするのであれば他の局との調整を図りながら、賑わいづくりに貢献するような使い方を文化観光局から提案しても良いのではないかという話です。</p> <p>大野委員長 そのほかにありますか。</p> <p>修繕費がかさんできているとのことですが、每期費用化する修繕費と設備投資に積み上げられる修繕がある中で、新たな設備投資であるならば収益率は伸びずに落ちていくと認識されていますか。14%だった利益率の目標が現実には10.3%になった原因が修繕費だとすると今後ともこの傾向は続くという認識でしょうか。</p> <p>売上に関して新しい目標を立てた意図は分かりましたが、利益率は落ちていくあるいはこの水準で行くと財務的にみえていますか。</p> <p>もしそうであるならば、現在の目標値が高すぎたということになると思うので低めざるを得ない。ただ、それを表に出さないということであれば何%の収益率を維持しようと考えていますか。</p> <p>団体 シミュレーション上でも今後大規模修繕が続く期間は当初の14%まではなかなかいかないだろうと予測していますが、どんどん下がるかというところではなく、ある一定の数字を維持するために修繕あるいは投資をどうやっていくのか含めて費用の圧縮も考え、場合によってはやり直しも考慮し、協約の数字に近いところへ確保していきたいと考えています。</p> <p>大野委員長 目標を利益率から売上高に変えた理由が達成は難しいので目標にするのはやめようという意図は背景にないのでしょうか。</p>
--	--

<p>団体</p>	<p>難しいというよりは読みづらいということはあると思います。</p> <p>売上は努力が反映されやすいのでノースも含めて取り組みやすい部分はありますが、修繕の取り組み方や投資になる部分、費用化する部分、その後費用として積む部分など違った意味で利益率だけをターゲットにするのは難しいと個人的には思っています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それは分かりますが、株式会社である限り売上高と利益率というのは重要な経営指標なので、表に出さないまでもどのように推移していくのか経営する立場としてしっかりと見ていただきたいと思います。</p> <p>なぜしつこく質問するのかというと、手元の資料にあるとおり新しく評価方法を見直しました。予定した目標が達成されたのか判断をする際に、多くの目標を達成していますが財務に関しては自ら未達成という自己評価をしています。しかし今後も難しいという判断ならばやむを得ないと思います。こちらとしても未達成ではあるが当初予定した成果は挙げているという判断ができます。利益率がどういう位置づけなのか、どういう結果でこうなったのか、今後どういう位置づけで考えていくのか、どの水準に持っていくのか、などを確認しておくことがこの団体が予定した成果を上げているとみるのか、未達成の部分があるので目標数値を見直し環境変化に十分注意してほしい、という分類になるのか判断するために必要な情報になります。</p> <p>そのほかの委員でご意見ご質問ありますか。</p> <p>特にありませんか。本日のまとめに入ります。</p> <p>この団体について、これまでの活動の成果、実績について総合評価をどうするか意見をいただきたいです。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>このまま引き続きでいいのか、特に利益に対しての考え方を再考すべきか微妙なラインなので私も敢えて質問したのはそこにあります。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>何かこれについて団体、所管局含めてご意見ありますか。</p>
<p>団体</p>	<p>黒字ということに関しては株式会社として敏感であるべき、維持しつつという点を書いたことに関して考えていきたいと思います。ただ、利益率自体が元々14%ということに関し会社の規模や業態によって違うとは思いますが、一般と比較して非常に高い数値ではないかと思えます。ご指摘頂いたことを受け止めながら取り組むべきと思います。目標については一旦売上とさせていただきますが、状況はしっかり見ていきたいと思います。</p>
<p>所管局</p>	<p>14%という目標は前回の協約作成時に大規模改修工事が始まるタイミングであったことと、既に本市から160億円借入をして返済をしていなかったこともありましたが、あくまでも大規模改修工事をやりながら返済をするための原資を確保するために改修が始まる以前の営業利益と同じ利益を確保するという目標を掲げました。確かに12.4%と若干下回りましたが、借入金の返済は団体の経営努力により28年度には繰上返済し、現在はノースの開業に向けて人員確保や誘致も順調</p>

	<p>に進んでおり平成 31 年 3 月末で 75 件の予約を頂いている状況ですので、事業は非常に順調だったといえます。</p> <p>今年度以降の協約ですが、新しい施設であるノースの P R や誘致活動など運営に必要な先行投資であり、将来に向けた足場固めの期間と考えています。ご指摘頂いた営業利益率が重要であることは団体、市としても認識していますので、次の協約期間に向けて運営に慣れてきたらコストカットなどしっかりと法人として利益を上げていくことを考えています。今回は売上高で目標を立てていますが、利益率の推移を見守りながら次の協約に向けて考えを提示していきたいと考えます。</p> <p>大野委員長 所管局 大野委員長 所管局 田邊委員 大野委員長 遠藤委員 大野委員長</p> <p>先ほどの 12.4% というのは。 今回の総合評価シートの 4 か年の平均です。 平均ですか。私はむしろ今後平均値で動くならまだいいのです。 現段階で、今回のところで達成はできているという趣旨で申し上げました。</p> <p>株式会社として利益率も大事ですが利益額の方がもっと大切。元々の協約で 14% という利益率の設定自体が高すぎたということについては確かにそういうこともあるかもしれないと思います。大事なのは計画どおり借入金の返済を行ったという事実で、しっかりした利益を確保した結果であると思います。これまでの自己評価において目標には届かなかったものという点は理解できますが、今後については今の説明だと売上高を目標にして利益はなんとか黒字確保だとトーンダウンしているので、ちょっと問題があると思います。</p> <p>他にご意見ありますか。 同意です。</p> <p>そうしますと、当初の目標値達成は一部不十分だが、全体としては達成しているとみることができるといふ委員会としての考え方ですが、今後の協約については意見を踏まえて更に検討すべきところがあれば検討していただきたいと思います。</p> <p>利益額がいいのか利益率がいいのか、もちろん売上を伸ばしているのですから、利益率の変動しなくても利益額が上がっているのが相対的なものですが、経営する立場から考えていただきたいと思います。</p> <p>現段階での評価分類は、設定した方向で推進していただきたいことが実現されているのでこのままの取り組みで良いこととなります。</p> <p>今後の協約については大きく変更はなく、引き続き経営向上に取り組む団体ということにさせていただき、今日の委員会の意見を踏まえて部分的に修正をしていただきたい。そのままならそのままでも構いませんが、そのときは委員会としては付帯意見を付ける可能性があります。分類としては引き続き経営に取り組む団体ですが、コメントとして何か委員会として付ける可能性があるということですのでよろしいでしょ</p>
--	--

		うか。
各委員		はい。
大野委員長		団体、所管局、事務局からは何かありますか。
事務局		昨年度のフローチャートに従って 30 年度までの取組について目標の達成項目がどうだったか客観的に見ますと、1 項目未達成ですので、まずは分類でいうと下の方からスタートしてどう議論をするかだという感じがします。
大野委員長		議論内容から考えますと、4 項目のうち 3 つ達成が続いた後、一部未達成がありますが、全体としては予定した成果は上げているというのが委員会の意見になると思いますので、成果を上げていないという分類をする必要はないという考え方です。
遠藤委員		そうするとこのシートで b になるのでしょうか。
大野委員長		予定した成果は上げているということです。
遠藤委員		では a ですか。
大野委員長		設定した方向で推進していただくという考え方で今提案したのですが、もし留意すべき課題があり、若しくは課題への対応が必要であれば、b 又は c になるのですが、今後の協約の形でやっていただくのであれば a で良いと思います。
		そこはちょっとご意見を頂きたいところです。あるいは、目標設定にやや課題ありと分類する可能性もあり得るということです。
事務局		評価分類を見直していただいてから初めて評価する段階なので、予定した成果を上げているかいないかは、昨年の委員会でも数字で白黒付けるのか状況を踏まえて考えるのかは机上だけではなかなか判断つかないということでしたので、この後に審査する団体を評価する中で委員会としての基準ができてくるのだと思います。暫定としてこの場にいる方たちの了承を頂き、評価としてはどうかと思います。
大野委員長		最初の協約目標で予定した成果を上げたか、あるいは成果を上げていないかは団体の自己評価です。それに基づいて委員会は委員会の立場から見ても達成しているかどうかという判断をします。
		団体の評価判断がそのままフローチャートに乗るわけではなく、あくまでも参考でしかないですから、その点は共通認識として持たなくてはいけないと思います。その上で、今の議論でいくと、評価する上で未達成を重視するかどうかですが、委員会としてはどちらが妥当かということ判断しなければいけない。
事務局		その中で申しますと、今年度からの契約で財務の目標を売上高ではなく、利益額や利益率もというご意見を委員会から頂いたことへの回答をもって未達成の内容を改めて評価していただくということにして、今日のところは総合評価をどこにも分類しないということもありかなと考えます。
大野委員長		委員のひとりとして意見を言わせてもらうなら予定した成果は上げ

		<p>従来と変わりました。新しい基準で評価をして参りますので、こちらとしても初めての適用ですので他団体の審議等も含めて検討した上で結論を出したいと思っておりますので、含みおきください。</p> <p>それでは、団体を所管している都市整備局みなとみらい21推進課から説明をお願いします。</p> <p>＜所管局から資料について説明＞</p> <p>審議に入ります。意見・質問はありますか。</p> <p>説明の中で目標の上方修正をされないということで回答頂きましたが、公益的使命の達成に向けた取組の主要目標②でイベントへの参画及び実施が年60日以上ということで、1年目の29年度で68日ですから初年度で達成しています。昨年度は韓流ブームの影響でまた数字が伸びています。これ以降、環境が読めないという説明でしたが、とはいえ目標が設定されていないとそれに向かって頑張るという意識が薄れてしまうと思いますので、初年度クリアしたのであればここをもう一度再検討して頂きたいです。</p> <p>先程、イルミネーションイベントが97日あったと説明しましたが、我々としては、たまたま日数は伸びましたが1件に過ぎないのです。そうすると、目標を日数ではなく件数にするべきなのかもしれませんが、地区内に賑やかな雰囲気を出す時間というのは大事だと思うので、日数は察して頂きたいということが一つと、97日間ですが企画に携わる感覚は1件ですし、今後も続くと約束されたものでもなく、そのことに危機意識を持っているからこそ、いろいろなイベントを企画、参画していますので、60日の目標は背伸びした目標設定のつもりでした。たまたま29年度及び30年度は達成できましたが、感覚として危機意識は変わらず持って目標設定は変えずに引き続き頑張っていくと話しています。</p> <p>このイルミネーションイベントはみなとみらい21の努力の成果ですか、それとも舞い込んだ仕事ですか。</p> <p>努力の成果です。</p> <p>ということは、今後も取り込む努力をするということですね。</p> <p>市へ6億円の指定寄附という話ですが、その使いみちとして市はみなとみらい地区の街づくりとしてエリアマネジメントに関わるような使いみちに助成できるよう公益信託を設置しました。その助成金を活用してこのイルミネーションイベントを実施できました。公益信託の助成金を出すためには審査員による審査があるので去年と同じものを申請しても評価されず、毎年少しずつでも良くなっていくような応募企画が評価されます。必ずしも毎年このイベントができる保証はないです。</p> <p>値についてですが、29年度というのは前の協約期間の最後の年でそれが68日、新しい協約の30年度に目標が60日以上となっています。</p>
<p>所管局 大野委員長 大江委員</p>		
<p>所管局</p>		
<p>大野委員長</p>		
<p>所管局</p>		
<p>大野委員長</p>		
<p>所管局</p>		
<p>大野委員長</p>		

		<p>たまたま 97 日のイベントがあつて 154 日となつたが、なければ 57 日で達成は難しかったということですか。ラッキーで達成できたということですか。</p> <p>なければ 57 日という数字になるのでそういう意味では 60 日を達成することは厳しいということですか。1 件の数え方もそれ以外のイベントが必ずしも 1 日 1 件というものではないのですが、今回は見え方として 57 日になってしまうはずのものが 154 日に見えるような形になつたということですか。</p> <p>今後、令和元年、2 年と最終年度にかけても 60 日はかなり高い目標の数値という認識ですか。</p>
団体	大野委員長	はい。
団体 田邊委員	大野委員長	<p>説明を聞いていると、年間 60 日以上という目標自体が組織の目標としてわかりづらくなっている。当初は正しいと思つて設定し、委員会もそれでいいと思つていましたが、どうもそうではなさそうだという感じを受けました。従つて、目標設定自体を少し見直した方が組織として何をやるべきなのかが明確になっていくのではないかと思いますので意見として申し上げます。</p> <p>もう一つ、地域の環境が変わつてきて研究機関等から新たなニーズが出てきているので、新しいミッションが必要だという話を聞いて、数値にはならなくともその環境変化を新たな目標としてしっかり整理した方がいいと思つています。たとえば、東京の大丸有というところでは加盟している様々な企業同士の交流会を開いたり、朝の勉強会を開催したり、その地域のニーズに合った企画をされているので、みなとみらいにも今後そのようなニーズが出てくるかもしれない。それがいつのタイミングかわかりませんが、対応するための調査研究を進めるなどの目標を掲げる時期に来たのではないかと思うので、これも意見として申し上げます。</p> <p>最後に公益目的支出計画は社団法人が蓄えたものに関しては全部吐き出せという 7～8 年前の法律改正で出てきたわけですが、ざつと見て令和 75 年に蓄えたお金は全部なくしますという理解でいいですか。当初の 5 年間に関しては約 6 億円ずつ市に寄附をするということですが、その先は未定と考えていいのでしょうか。それとも県に対して公益目的支出計画としてずっと市に寄附を続けると書いてあるのでしょうか。</p>
団体	田邊委員	<p>大量の資料を読み切れなかつたので質問させて頂きました。</p> <p>公益目的支出計画の主な目的は電波障害対策というものなので、地デジ等によってかなり圧縮されているとはいえ、まだ電波障害対策事業は継続の必要があるのでその事業自体は 80 年かけてやっていきます、という計画をしています。</p> <p>寄附で全部なくすのではなく、電波障害という元々の目的にもお金</p>

		<p>がかかるということですね。よくわかりました。</p> <p>もう一点、株式会社横浜インポートマートが民間主体に移行したというのは大きな変化なので、それに対してみなとみらい21はどういう連携やコラボを図っていくのか考えがあれば回答を頂きたいです。</p>
団体	大野委員長	<p>インポートマートの社長に当社団の理事もお願いしておりましたので地域の中の大きな有力施設ということもあり今後も引き続きエリアとの協議はさせて頂こうと思っています。</p>
	大野委員長	<p>そのほかありませんか。</p> <p>第1回委員会の質問でOB常勤役員が増えた理由が記載されていますが、変わってきている状況に対応に適した人物と考えていますか。</p>
所管局	大野委員長	<p>はい、考えています。</p> <p>この研究施設等が入ってくる環境の変化に対して常勤役員の強化が必要ということで常勤1名から2名に増やし、適任と判断したのですか。確認事項の「*」のついた理事長職（他法人と兼務）とあるのは他法人の理事長をやっているということですか。</p>
団体	大野委員長	<p>他法人の専務取締役をやっている方です。</p> <p>その方を新しく理事長職として迎えるということですか。</p>
所管局	大野委員長	<p>これまで理事長職は非常勤でしたが、理事長の交代時期が到来し、理事長職を非常勤から常勤にすることになり非常勤の理事長に替わり新たに理事長を迎えて常勤になりました。</p> <p>回答の括弧には常勤になる前のみなとみらい21の理事長は非常勤で他の法人の専務をしていたが、今後は常勤で専任されるのですが、現状は他団体と兼務されているということですか。</p> <p>その非常勤理事長が辞めて市OBが常勤理事長になるのですか。</p>
所管局	大野委員長	<p>いえ、代々OBが理事長を務めました。これまで他法人の取締役でしたが当法人では兼職で非常勤でした。今般、理事長の交代にあたり市OBを理事長として迎えますが、今回からは常勤で他の兼職無しでこの横浜みなとみらいに専従して頂きます。</p>
	大野委員長 田邊委員	<p>わかりました。他にありませんか。</p> <p>委員長の今の御質問の意図は、専任が必要だと言うことは理解しました。だから環境変化を感じてそうしたのなら、いろいろな目標数値や抱える課題も変わっているのではないですか。そういう意味合いが質問の中にあると理解しています。専任を置くまでの何かを考えているのかという認識でいるのですが。</p>
所管局		<p>これまでも説明した通り、この法人の活動のあり方が変わっていく過渡期だと強く感じていますが、空き地もまだ残っているのでこれまでの街区開発の仕事もまとめていかなければなりません。大きな集客施設ができて人の流れが変わったりもするので開発街づくりの仕事もまだ多く残っています。</p> <p>一方で研究開発施設が建つことでのニーズが変化することも感じて</p>

<p>大野委員長 所管局</p>	<p>いますので、それに向けて対応を考える時期と認識しています。 この新しい常勤理事長のポストはいつからありますか。 今年、市を退職して4月1日から嘱託顧問として迎え、6月25日の社員総会臨時理事会で理事長に選任されました。</p>
<p>大野委員長 所管局</p>	<p>そうすると新しい目標の設定は新しい理事長の元で検討していくと考えてよろしいですか。 はい、そうです。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>わかりました。 それでは他に意見がないようなので、評価分類について確定とはまだ言えませんが、新しい評価基準で評価していきたいと思います。 みなさん、協約目標は達成されているということでよろしいでしょうか。公益的使命の数字については甘いのではないかという意見もありましたが、現実はそのような認識をしているということでも了解しました。そのほかの目標値も順調に推移しているということでも団体としての評価を委員会が同一評価として受け入れられるかどうか、ですが「予定した成果を上げている」団体であると理解します。その上で更に目標数値の設定や新しい目標設定について考える必要があると思いますが、先のこととして今から考えていくか今の取組を推進するか、現状では「引き続き取組を推進」する方向でいいのではないかという個人の意見ですが、皆さんはどう考えますでしょうか。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>新しい理事長を迎えて新たな目標や方向性は今後しっかりと討議されると思いますので、数値目標として掲げられているものが先々いい目標値なのかを含めてしっかり検討して頂くことを条件として「引き続き取り組む」という考えです。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>ほかの委員はいかがでしょうか。 遠藤委員、大江委員はよろしいですか。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>私は「引き続き取組を推進」でいいと思います。</p>
<p>大野委員長 大江委員</p>	<p>公益的使命の数値目標設定についてはどうでしょうか。 質問に回答頂いたので理解しました。ただ、環境変化をうたっている中で具体的な取組がなかなか協約に現れづらい、現れても読み取りづらいという部分に関して留意すべき課題があると分類される可能性もあるのかな、と思うので委員の総意で要検討ということになるかと思えます。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>繰り返しになりますが、新しい基準による分類を始めておりますので若干の試行錯誤もあります。他の団体の審議を踏まえて最終判断をしたいと思いますが、現状では委員の多くは「引き続き取組を推進」となっています。ただ今後、環境変化を認識しているなら今回はともかく、新理事長の下、新体制が築かれますので、来年の総合評価の際にはこの取組に何らかの形が見えてくることを期待しています。 何かほかにありますか。</p>

各委員 大野委員長	<p><異議なし></p> <p>以上で一般社団法人横浜みなとみらい21の審議を終了いたします。</p>
大野委員長	<p>[議題3] 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の審議に入ります。</p> <p>団体を所管する政策局男女共同参画推進課から説明をお願いします。</p>
所管局 大野委員長 田邊委員	<p><所管局から資料について説明></p> <p>委員の皆さんから意見・質問がありましたらお願いします。</p> <p>社会が大きく変化する中で、男女共同参画を啓発していく団体としてのミッションの見直しも含めながら取り組まれていることがよく分かった。例えば、情報の収集と利用の促進については、3館でばらばらにやるのではなく1つコアを作って、後はランチみたいな形にする。例えば、ネットワーク社会前、書籍はとても価値があったが、今検索するのに書籍を見て検索する人は減り、ネットで検索する人が増えている。それならば3館なくてもいいだろうと、社会の変化に合わせた対応だと思ふし、様々な事業の見直しをされていると思う。他方でDVの問題については、時間と労力をかけてでも弱者を守るという意味で必ず必要という認識が明確に打ち出されている。そういう使命があることを認識したと思う。例えば、体操教室などは民間でも講座を行っている。そういう体操教室ならば、体育協会と連携するというような方法もあるのではないかということからすれば部分的にはまだ見直しが必要である。</p>
所管局 田邊委員	<p>確認事項の3番で女性の就業支援は他の専門機関と連携する方が効果的ではないかという質問に対して、横浜には就労していない女性が多いからという話があった。しかし、統計的に見ると若年層の女性の就労は増えている。過去と比べると相当な勢いで変わってきている。夫婦共働きはほぼ当たり前という状況になっている。</p> <p>はい。</p> <p>シニア層まで含めてみると、その就業率は低いかもしれないが、一番支援を必要としているところについていえば、状況は変わってきたのではないか。そうすると当委員会でも意見があった、例えば講座をやるのに昼間実施して何か意味があるのかということもあるし、自分を磨きたい人、つまり就職ができていない人ではなく、いま仕事はしている人がもっと自分に磨きをかけたいというニーズが多くある。そうだとすると平日の昼間はないという意見もあった。そういう社会環境の変化に対応するものとして、もう少し次の協約では一歩踏み込んだ形が必要。例えば、ハーローワークに行くまでの一歩を踏み出せない方に対応しなくてはいけないとのことだが、今の取組の延長線上で良いのか。そういう方こそまさにSNSを活用しながら、その館に行</p>

		<p>かなくてもいろいろなサポートを受けられる。あるいは説明会に行かなくても何かサポートを得られる方法など新しい仕組みが必要になると思う。それでこそ、この協約についてまとめられたものが上手く達成できるのではないかと思う。そのあたりで、もしまだ着手はしていないが検討事項として挙がっているものがあれば、いくつか説明してほしい。</p> <p>御意見のとおりであり、女性の年齢階級別の労働力率はM字を描いており、30代後半が底になっている。そちらの支援のために「女性としごと 応援デスク」を立ち上げている。このM字のカーブの谷が段々上がってきているという事実があります。ただし、全国と比べるとまだまだ横浜市は低いです。こちらは課題だと思っています。一方で横浜市は、大学卒、大学院卒の女性が他都市と比べて多いという状況があります。そういう方々の潜在的能力は高いと理解しています。現在、子育て等で離職されている方々の支援は引き続き必要と理解しています。女性の支援に関しては、特にキャリア育成が必要だと考えています。女性はなかなか管理職に一步踏み出せないところもあります。管理職育成については、協会で女性のリーダーシップ研修ということで、企業から研修の形で派遣することでこちらは平日の昼間に育成の支援を行っています。</p> <p>これから女性の就労状況は変わっていくと思いますが、横浜市でも調査しますし、協会でもいろいろな調査を引き続き行います。そういうことを踏まえて、協約等については時点時点で状況に応じて変化をさせていくことは必要と思っています。</p> <p>他の委員の方は質問・意見ありますか。</p> <p>今の説明に関連してですが、男女共同参画センターという1つの組織の中で、限られた経営資源をいかに有効に効率的に活用していくかという視点を持って事業全体を見たときに、やはりより選択と集中が必要であると思う。M字カーブの話があったがニュース番組などで見たときに、横浜はなぜ就労していない人が多いかというと、夫が都内に働きに行く、つまり通勤時間が長いから女性は働きづらい、比較的夫の給与所得が高いからそこまで働くことに執着しなくてもよいという説明があった。そのなかで先ほどの説明が全て該当するかというと、やはりより困っている人、より支援が必要な人に経営資源を集中した方がよいのではないかと考える。事業全体の選択と集中については、もう一步力強く進めた方がこの男女共同参画推進協会という組織の存在意義、いわゆるミッションが果たせるのではと感じる。</p> <p>他にはよろしいですか。確認事項の回答に共同参画の裾野を広げるためにとあるが、どんな裾野を広げているのか。これが分かりにくいです。</p> <p>こちらの館を利用されている方は、いわゆる男女共同参画に興味・</p>
	所管局	
	大野委員長 大江委員	
	大野委員長	
	所管局	

	<p>関心をお持ちではなく、一般利用している方も多数いらっしゃると思います。こちらの館では男女共同参画の視点に沿った資料展示を前面に出していたり、いろいろな講座についても前面に一覧として出していたり、男女共同参画の観点で揃えたパンフレットなども取り揃えています。そのため、一般の方々、男女共同参画を意識しないでこちらの館にいらっしゃった方々も男女共同参画というものに初めて触れるとといいますか、こういう視点や資料があることで男女共同参画を意識していただく機会になるのではないかと考えています。</p>
大野委員長	<p>それだけのエネルギーを使って裾野を広げることにはどれだけ注力するか。市もどれだけ期待しているのか分からない。取り巻く環境と課題がどんどん変化している。27年度に把握した状況から新たに守備範囲をどんどん広げていくのか。むしろここで解決されている問題やこの協会から手放していい課題の整理を行う必要があるのではないかと。図書館の整理はいくつか行われているが、その辺りはさらに進めていく必要があると思うが、いかがか。</p>
所管局	<p>御指摘のとおりで、協会には五十数名という人数しかおらず、予算も限られています。資源の集中化は図っていきたいです。情報事業の集約や今回総合相談事業も行っていますが相談時間については縮小します。総合相談については他機関でも幅広く行っている状況もあり、こういうことも縮小していくとか、パソコン講座についても3館で行っていたのを1館に集中するとか、様々な見直しについては今説明したもの以外についても細かい部分で廃止しているものは多くあります。</p>
大野委員長	<p>そういう意味で選択集中については、我々も皆さまの御指摘のとおり意識して進めて行きたいと思っています。</p> <p>他に何か質問はありますか。</p> <p>それでは議論がほぼ尽くされたようですので、30年度実績評価について審議します。団体及び所管局に予め話しているが、今年から新しく評価分類を定めました。それを今年度初めて適用するため、私たちも若干検討をさらに進めなくてはいけないと思っている。しかも今日が3回目であり、今断定的な結論をこの段階で出せるかどうかは分からないが、ただこれからいくつかの団体の審議があるため、それを受けて最終的に総合評価を固めていきたいという姿勢でいる。そのつもりで議論を聞いてほしい。</p> <p>それではまず評価基準に基づく男女共同参画推進協会の分類に入ります。まず協約目標への取組という面からみると目標は全て順調となっている。順調ということは、過年度に設定された目標は粛々と達成されているということになる。順調とみているのは団体の自己評価です。委員会からみてどうなのかということですが、いかがですか。順調かどうかという点です。</p>

田邊委員	<p>当初掲げていた目標については、ほぼ計画どおり押し進められていることが確認できている。ただし、今後については留意すべき課題があることは説明の中で強く感じているとの話がありました。これから先のことについては、検討が必要だろうが、これまでについては、予定した成果を上げていると考えたいと思う。</p>
大野委員長	<p>その点はいかがですか。委員会としても予定した成果を上げているという評価をしたいが、この先、このままでいいのかという問題です。別の角度から見なくてはいけない問題、団体でも所管局でもこういう新しい課題が出てきているとか、あるいは選択を進めて行かなくてはならないと言っており、このまま引き続きという方向でいくのか、あるいは環境の変化に応じて目標なり事業計画なりの部分的な見直しが必要ではないかと、2つに分かれるところです。この辺について御意見はありますか。</p> <p>なければ、私が1人の委員として結論を出してしまうようで心配だが、予定した成果を上げているが、やはり幾つか大きな課題があるという認識です。団体の必要性というのは十分に認識している。男女共同参画を進めて行くことは必要である。しかも限られた人的資源、資金的な制約の下で行っていくにはさらに選択と集中を進めて行く。これは社会的な存在を正当づけるものであると強く打ち出せる団体になってほしいと思っている。いろいろ言っているが、この時期この団体が力を入れてやっていくものはこれだという検討をしてほしいという気持ちがある。そういう意味では目標はよく達成されている。ただし、状況の変化を認識されており、更に具体的な取組を進めてほしいと思う。分類としては環境変化に留意されて進めてほしい。いかがですか。この点について団体それから所管局から意見をもらい、更に審議していきたい。他の団体を審議しているうちにこちらも気づきがあってまた考えを変えるかもしれない。基本的にはこの委員会の総意ということになります。いかがですか。</p>
所管局	<p>御指摘のとおり、今後の環境変化については留意した形で実施して行きたいと思えます。一方で総合評価シートの30年度までの実績については順調に進んでいると思っています。この点については議論の中でこういう状況だと踏まえていただけるとありがたいです。今後の環境変化については、この総合評価自体が令和元年度で5年間の計画が終わり、こちらで順調に進んでいるということ踏まえ、今の環境変化を踏まえた上で、委員の皆様の御意見も踏まえて次期の実施をしていきたいと思っています。そういう点を踏まえて御検討していただけるとありがたいです。</p>
大野委員長	<p>令和2年の協約を改めて審議してそれは実際に動いていく。過去ここ数年間の変化も踏まえて協約が確定する以前から、できればそういう計画を作り上げて実施してほしいという気持ちがある。</p>

<p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>もちろん横浜市としましても、先ほどの環境の変化、ハラスメントやDVの若年化、こういうことを踏まえて協会とできるだけ早い段階で実施ができるように調整をしていきたいと思えます。</p> <p>委員会としてもこういう形で審議することにより、次に出てくる協約が非常に優れたものになってほしいという気持ちがある。そういう意味でこのような意見を言わせていただいていると受け取ってほしい。よろしいですか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>〔議題4〕 公益財団法人横浜市総合保健医療財団</p> <p>公益財団法人横浜市総合保健医療財団の審議を始めます。まず、事務局から説明をお願いします。</p> <p>こちらの団体については、協約目標に遅れはありません。8月28日の委員会で事務局から事前に説明しましたが、その委員会において質問等はありませんでした。項目を振り返りますと、1つ目が認知症の支援で鑑別診断の目標があり、こちらも1,155件で「順調」です。</p> <p>高齢者支援施設のあり方検討については、まず団体側であり方を検討して市に提示しているところで、「順調」という評価をしています。</p> <p>3番目の精神障害については、生活訓練施設で単身生活及びグループホームに移行した利用者の割合は70%以上です。こちらについては実績の数値の30年度を見ていただくと63.6%です。前年度29年度と比べて4.6ポイント減っています。前回、事務局から補足しましたが、改めて所管局と団体に確認しました。この団体は昨年度協約を策定していますが、協約を策定した時点では家族同居として移行した地域利用者については想定していなかったのですが、昨年度取組をしている中、家族同居で地域に移行した方が3名ほどおり、そのうち入院から家族同居で地域に移行した方1名を足すと68.2%です。そのため、団体は順調という評価をしています。2番目の計画件数は順調に推移しています。</p> <p>財務に関する取組については、一般正味財産期末残高を見て、順調に増加しています。</p> <p>人事・組織に関する取組については、人材育成プランの実施と回答、マネジメントの実施など、いずれも行っており順調と自己評価しています。説明は以上です。よろしくをお願いします。</p> <p>質問等がなかったということですが、まず質問・意見ありましたらいただきたいと思えます。事務局に対してよろしいですか。</p> <p>そうしますと、この団体についての総合評価は、まず目標については達成されているという自己評価の妥当性について異議がなければ、委員会としても妥当な評価だということになりますが、いかがですか。</p>

	<p>事務局 大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局 大野委員長</p> <p>事務局 大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長 田邊委員</p> <p>事務局 大野委員長</p> <p>各委員 大野委員長</p>	<p>については、調整・方針決定に進んできているということによろしいでしょうか。</p> <p>そうです。</p> <p>これを進めて行ってもらいたい。</p> <p>検討が完了したとは、どういう完了の仕方でしょうか。YBIRD のあり方の検討が完了したということは、どういう方向に決まったのでしょうか。先ほど「2020 年末をめどとする事業の転換、施設の有効活用及び具体的手法を詰めていきます。」とあるので、「こちらの方向に進んでいくのだろう」と何となく分かるのですが、あり方検討とはどんな検討が結論として出たのか、分ければ教えていただけますか。</p> <p>YBIRD という研究開発支援施設を作ってまだ十年に満たないのですが、なかなか厳しい運営状況にあります。事業手法を変換していく大きな決断をして、新たな一步を踏み出していく。具体的にどちらに行くかは、これから具体的な手法を詰めていくと書かれていますので、いろいろな企業と相談しながら話を進めて行くということです。具体的な方法はこれから詰めていきますが、大きな方向転換をしていくことが決まりました。</p> <p>今の事業形態は止める。新しい方向をどうするかは今模索しているという段階ですね。これを 1、2 年で確定して実施に移していくというのでいいですか。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>他に何かご意見がございますか。そうしますと、この段階で決まりますが、自己点検による予定した成果を上げているかどうかは、満足な成果を出していて順調だということです。これはよろしいですか。</p> <p>次に設定した方針で推進してほしいとすべきか、何か留意事項を付けるべきかですが、御意見はありますか。総合評価、助言事項があればこの段階で申し上げたいということです。</p> <p>「具体的手法を詰めていく」と書いているので、いつまでも詰めていても仕方がない。やはりしっかりした実施計画が必要です。</p> <p>協約年度内で結果を出すということですね。</p> <p>成果を出すということですね。</p> <p>言っていただいた方が良くと思います。</p> <p>そうしますと、その方向で進めていただきたいということによろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>はい、分かりました。</p>
	<p>大野委員長 事務局</p>	<p>〔議題 6〕 公益財団法人横浜企業経営支援財団</p> <p>I D E C、公益財団法人横浜企業経営支援財団についてお願いします。公益財団法人横浜企業経営支援財団です。先日の委員会での確認事項ですが、75 ページから 77 ページまでです。確認事項としては 3 点ありまし</p>

た。1点目は、企業訪問や相談件数の増加が使命達成にどのように繋がるのかが不明である。2点目取組の成果にどのようなものがあるのか。3点目は取組の成果を達成目標にできない理由は何かです。

所管局の回答ですが、団体の使命は定款で定めているとおりです。市4か年計画で掲げられている件数です。そういったことを踏まえて、より多くの市内中小企業に支援メニューを利用してもらおう取組として、その時にあったテーマでのセミナー開催や、各地域に出張してセミナー・相談会を開催する取組を行っています。特に今年度からは小規模企業者を支援するチームの新設、それから専用ダイヤルを開設して、相談窓口に足を運ぶことが難しい小規模事業者の現場に出向いての課題の整理等、解決に向けて連携して支援を行っていきます。この取組に関しては、市内中小企業の経営基盤の安定強化を促進して、その成果の積み重ねが団体の使命である横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与するものと考えています。

企業訪問の増加により、中小企業の抱える課題やニーズを掘り起こすことができ、支援メニューの紹介や課題解決につなげた実績も多くできています。市内中小企業の経営基盤の安定強化のためにも企業訪問は重要と考え、当該目標にしています。取組の成果については支援内容によってさまざまなケースがあります。例を挙げると事業の見直し、債務整理の助言等をはじめ、以下のとおりです。

これらの取組の成果については必ずしも協約期間内で成果が上がるものばかりではなく、事前に目標数値を策定することですとか、一律的に実績評価を行うことが困難であって、達成目標とするためには過去の実績及びトレンドを把握する必要があります。次期協約の策定に向けては、市と団体において、改めて検討協議し、実施可能で市民の理解が得られる成果目標について検討を進めて行く。このような回答を得ています。

2つ目、個別企業の支援から得られたノウハウをデータベース化することにより団体内で共有すべきである、とご指摘いただきました。こちらに関しては、企業訪問等から発生した個別企業の支援の状況とか経過を団体内の全ての部署でデータベース化しています。全職員が支援先企業の最新情報や成果につながったノウハウを共有できる体制を構築しています。組織や地域横断的に定期的を開催するカンファレンスにおいて支援の方針等を明確にした上で、成果につながる支援を実施していきたいとのことです。

3つ目ですが、成果事例や体験談などを市内中小企業が共有するようすべきである、という御意見です。現行の成果事例集は成功事例というよりも団体の取組内容などのPR要素が強い、と指摘をいただきました。こちらへの回答ですが、成果事例集は団体が支援した企業の成果事例や体験談を課題解決の一助にしてほしいということで作成しており、これらの成果事例などを多くの市内中小企業で共有して、各企業で取り組みに生かせ

るようにすることも必要であると認識しています。これまでの成果事例集からさらに一步踏み込んで、蓄積した成果等、データの中から多くの企業等が共通して抱えている課題に関して多様性のある解決方法や取組方法等のデータをまとめ、公表していくことを現在検討しています。企業訪問や相談件数の増加に取り組むことで、様々な中小企業の課題やニーズを把握することができ、課題に対する解決策の提案など多くの支援を行う中で得たノウハウや支援事例を団体内で共有しています。そのように蓄積されたノウハウや支援事例を公表することを検討しておりまして、それが多くの中小企業の課題解決に役立って経営の安定につながることで、市の中小企業全体の活性化に貢献するもの、と聞いています。以上が先日の委員会での確認事項への回答です。

改めて、総合評価シートの71ページから73ページまでを確認します。整理・重点化の取組に関しては、地域密着型事業の現場訪問件数の増加、そちらに関しては30年度目標、企業訪問件数1,500件をクリアしており順調です。72ページの取組については、事業承継相談件数の増加、販路拡大に向けた支援件数の増加についても30年度目標をクリアしているため順調です。

3つ目の財務に関する取組は、保有施設の最適化、30年度は一部施設の整理、令和元年度は具体策に着手、令和2年度に推進、ということで、今年度についてはメディアビジネスセンターの売却等を掲げていますが、こちらについても一部保有施設の売却ということで順調です。

73ページになりますが、人事・組織に関する取組については、職員の専門資格及び向上による現場に精通した中小企業支援の専門人材育成ということで、30年度は60パーセントの目標を掲げています。こちらも当該年度は60パーセントをクリアしたということで順調です。こちらに関しては遅れることなく全て順調です。簡単ではありますが、説明は以上です。

大野委員長

それでは、公益財団法人横浜企業経営支援財団について、確認事項に対する回答も含め、何かご質問ご意見ございませんか。

田邊委員

横浜市中期4か年計画はいつからか分かりますか。

事務局

2018年から2021年までです。2年後までです。

田邊委員

この4か年計画の中に施策1から3まで数字も含めて全部書かれているわけですね。75ページの真ん中です。数字も書かれています。これが中期計画の中に書かれているわけです。書かれているとすると、この言い訳は通ってしまいます。しかしこれが本当に正しいかどうかを検証していくことも逆に役割としてあるという抗弁しかできません、残念ながら。「おかしい」と思っているが、そう書くと中期計画を否定することになってしまう。このまま「はい、そうですか」とは言えないと思います。

72ページの括弧2の「ウ」に専門家2名を常駐させた、事業承継の相談件数があります。29年度41件、30年度累計で88件ということは、毎週木曜日に行っているのかもしれないが、1日1件ないということです。こ

	<p>れが公然と書かれていて目標は達成しているという感覚が、実は中小企業を支援する団体としてはおかしいだろうというのが私の基本的な考えです。もっと業務は効果的、効率的でなければ、中小企業の支援はできないでしょう。75 ページの元々の設定がおかしいのではないかと、というところから4か年計画を否定することになるのでどう表現したらいいかと考えています。2021 年度で終わるのでから検討は 2020 年度から入る。ということは、来年はもう 4 か年計画の見直し時期に入るはずで、是非こういう数字が現場を預かっている I D E C として、この目標で良かったのか、あるいはこのような目標でない方が良いのかもしれないという検証をしてもらいたいです。</p>
大江委員	<p>実は PDCA 研修の時にも指摘させていただいたのですが、やはりこれをおっしゃられたのです。これがある以上、自分たちはこれをやるしかない。</p>
田邊委員	<p>外郭団体と一緒に決めて作っているはずではないですか。全く連携せずに4か年の数字を決めるのでしょうか。中期計画の位置づけは議会の承認事項だし、完全に上位計画として決められているものですから、それを否定することはできません。こういうことを実際に目標として取り組んだ結果、その成果としてこういう設定の仕方での良いのかどうか、是非1年間かけて検証してもらいたいという言い方しかできないですね。</p>
事務局	<p>来年度は、中期計画の中間の振り返り結果が出ると思います。ですので、今年の振り返りを来年の今頃、団体はどのくらい行ったのかというこの数値に対するアウトカムや成果が出て来ます。それに対して、団体がどれくらい取り組んだかという数字の検証ですね。表現はそれに重ねて出しますので、それにとまってそれがどうだったかは、それ以外に出てくると思います。</p>
田邊委員	<p>数字は全て中期計画に載っていました。</p>
大野委員長	<p>だからここまで長々と書いてきたのですね。分かりました。</p> <p>市のことを付度しなければ、中期計画に基づく団体の目標の有効性を専門的立場から知見を示してほしい、という書き方はできますが、それでもきついですか。その点について何かありましたらお願いします。それ以上のことは難しいですね。</p> <p>そうしますと、分類をどうするかを確定していかざるを得ないのですが、まず I D E C の自己点検による目標達成度は順調ということなのですが、これをどう捉えるかです。客観的な数値に基づく評価だと受け止めるか。あるいはこの評価方法には自己評価としては妥当性に問題ありとするかです。後者のこの解釈はなかなか難しいですね。目標は達成されているという自己点検評価は是とするしかありません。</p>
田邊委員	<p>否定するわけにはいきません。</p>
大野委員長	<p>そうすると、このままの方向で推進してほしいということになります。4か年計画の枠の中で進めているから、仕方ありません。</p>
田邊委員	<p>環境変化について留意が必要というところに持っていくしかありません。</p>

	事務局	<p>ん。本当は数値目標を変えてもらいたいです。数値ではなくて目標を変えてもらいたいが、できないと言われるので、環境変化について留意が必要というところに持っていくということです。例えば中小企業に財団支援メニューをもっと利用してもらえるようにしなければならないと書いてあるので、そういった意味ではSNSの活用だとか、新たなメニュー開発をしなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>昨年度に協約を作るときには、こういう目標は目標で一旦は仕方がないが、この団体の使命は幅広く市内の中小企業の支援をすること、個別の企業ではなくその成果を幅広く中小企業に還元すべき、というのが去年の委員会の意見でした。そのためであればいくらかでも訪問してもよいというのが去年の委員会での意見かと思えます。8月28日に事務局が説明した中でも、去年の委員会の質問で、訪問件数についての質問があり、その回答でこの話が出ているという状況です。市が中期目標でこの計画を立てているので、委員会は市の施策に対する附属機関ではなく、外郭団体であることを慮っていただいての今のご意見だと思います。しかし、今後の環境変化というところかもしれませんが、委員会としては団体に対して、個々の企業への取組が最終目標ではなくて、その結果を幅広く還元すべきであることを附帯意見としたり、それを踏まえてaやbの評価にするのか、という御意見ということで良いのでしょうか。</p>
	大野委員長	<p>問題は、環境の変化について委員会としてどこまで言えるかです。委員会として統一的にこういう変化に留意すべき等と言えれば良いのですが、どうでしょうか。それが難しいですね。</p>
	事務局	<p>もしあえて環境の変化というのであれば、団体も言っていますが、75ページの下の方で、今は中小企業支援という言葉の中でも更に「小規模事業者への支援に特化して」と言っていますから、そこを捉えて言っていたくのも良いかもしれません。「より中小企業者へ目を向けた支援を」とする。</p>
	大野委員長	<p>これは「支援を行っています」と書いてあります。</p>
	事務局	<p>「います」とは言っていますが、「今後こういうふうにやっていきます」に近い文章だと思います。令和元年以降やっていくということです。</p>
	大野委員長	<p>今年度からと書いてある。</p>
	事務局	<p>そうです。</p>
	大野委員長	<p>「行っています」と書かれていますから、状況変化に応じた対応をしていますという文章ですね。</p>
	事務局	<p>はい、冒頭が特に今年度からは、という文章ですので、これからの環境変化ともいえると思います。</p>
	大野委員長	<p>支援を行っているということは、小規模事業者への取組の必要性が高まっているという認識があるから行っているのであれば、常に状況変化や環境変化については認識していると取れます。</p>
	事務局	<p>そうですね。</p>

大野委員長	環境変化についての留意が必要だと。もしこれが支援対象をどのような層にするかと、中小企業が厳しいのでそちらに向けた課題整理や解決に向けた支援を金融機関との連携による対応を始めているということであればそのとおりやっってくださいと言うしかない。「行っています」と言っているわけですので。
事務局	なるほど。
大野委員長	このとおり回答文書を受け止めれば、それ以外にできない。要するに環境変化を認識しているのです。
事務局	所管局と団体からすれば、市の中期計画に基づいた協約を立てていて、それを市の施策なのでというのであれば、良かったねということだと思います。それを踏まえて、委員会としてI D E Cに期待することをどの程度盛り込むのか、盛り込まないのか、ということだと思います。
大野委員長	それを分類として盛り込むか、助言として盛り込むかです。分類として盛り込むには、それなりの説明ができないといけません。
事務局	盛り込めるとすれば8月28日の委員会で、この確認事項の77ページの2番目の質問で、個別企業への支援から得られたノウハウをデータベース化する等により財団内で共有すべきという、委員会の意見に対して右側の答えがあるので、その附随する質問として3番があり3番の答えがあるので、このようなところで市の計画に基づいて行ってほしいが、プラスアルファとして言うか言わないかでしょうか。
大野委員長	今の段階では、どうしても私は設定した方向で推進していることを否定するだけの発言ができません。
遠藤委員	環境が変わったわけでもなく、目標設定は是なので。
大野委員長	基本的に目標設定については否定する理由がない。
遠藤委員	そうすると収集したノウハウ等について、支援を受けた企業と財団の中だけの情報になってしまって、結局、市民である企業に還元されていない、というコメントを付けましょうか。
大野委員長	成功事例などの体験が十分に生かされておらず、団体のPRになっている。この点の改善を求める。団体として市の設定した目標を経験から発言するところがあれば発言してほしい。それは先になると思います。今のところ、これまでの成功事例をさらに一步踏み込んで汎用性のある解決策を求めていく、このところを推し進めてほしい。
遠藤委員	本当は成功事例より失敗事例の方が価値があります。
大野委員長	要するに事業が上手くいかない事例ですね。
遠藤委員	もちろん個人情報の問題もありますが、どうしてここで失敗したのかという情報です。あとは、実際に起業した人がこれから起業したいという人のメンターになるなど、そういう人たちを育成していくことも求められます。財団が準備したコンサルタントではなくて、一緒に今まで苦労してきた人の体験談も聞きたいとか話をしたいとか、その会社を見せてもらうことによって、これからやろうという人たちの助けや参考にもなります。そ

	<p>大野委員長 田邊委員</p> <p>遠藤委員 田邊委員</p> <p>大江委員 田邊委員 事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p> <p>田邊委員 大野委員長 事務局 大野委員長 事務局</p>	<p>ういった場を提供してあげられれば良いのではないのでしょうか。私も開業するとき開業した先輩などの話を聞きに行っていました。</p> <p>分かりました。</p> <p>この回答は、相当強く回答しています。2、3年前はメディアビジネスセンターなど大きな課題を抱えて、財団は内部留保をどんどん食いながら何とか頑張れと言われていた。しかし、市がしっかり予算を付けて、その賃貸収入が無くなっても何とかなるような手立てを取ったから、市に言われたことをやっているのに何が悪いという書き方です。ですから上海事務所は全くそのままです。上海事務所は本当にそのまま必要なかどうかという検討を行っているのか。</p> <p>そもそも、もう今は中国ではないですね。</p> <p>要は、市の特に零細企業を中心としたサポートをしていく上で、事業の選択と集中を進める必要があるのではないかと、という書き方をするしかない。</p> <p>例えば、上海事務所を継続する意義はどこにあるのかという疑問も生じている。そういった書き方をしておけば次の計画を組むときにそういったものを含めた4か年計画の見直しになるのではないかと。</p> <p>上海事務所の件は、4か年計画に入っていないのですか。</p> <p>何にも入っていない。</p> <p>行っていないのではないかと。上海事務所は廃止した方が良いということですか。</p> <p>廃止ではないですか。必要なら必要な理由を説明してほしいです。76ページの一番下のところで、「これらの成果等については、必ずしも協約期間で成果が上がるものばかりではなく、事前に目標数値を策定することで実績評価を行うことは困難であり」と書いてあります。達成目標として過去の実績及びトレンドを把握すると書いてある。このような目標を作らせても意味がないと読めます。「次期協約策定に向けて」と書いている。「市民の理解が得られる成果目標について」と書かれているので、ここをつくしかない。</p> <p>今年度、この4つの分類に評価をしていただかなければならない。こういった状況の中、aにするのか、視点を変えるなりしてbにするのかと思います。</p> <p>大野委員がおっしゃるように、bにするのは難しいです。</p> <p>コメント内容についてはペンディングにしましょうか。</p> <p>そうですね。若干、今いろいろな視点が出ているので。</p> <p>目標策定自体の意義を疑っているのですか。こういう目標設定をしてもPDCAサイクルが回らないよと、言っているようなものです。</p> <p>市の計画期間との整合性で、IDECの協約期間が令和2年までなので、令和3年に次の期間の協約を作ります。市の中期計画は1年重なりますが、令和3年の最後の年に委員会に諮るときは半年終わっているわけで</p>
--	--	--

	<p>す。次の協約の時に、I D E Cの協約目標もそうですが、場合によっては必要に応じて市の計画は市の計画であって、I D E CはI D E Cで市の計画と矛盾のない形で、かつ中小支援のあり方等も踏まえて、所管局と団体の回答で言えば市民の納得が得られる目標を次の協約策定時に設定してほしい、というのがあるのかもしれない。</p> <p>田邊委員 公式文書にこの書き方はすごいです。</p> <p>大野委員長 この文章を引用して、このように書かれていることについて、どのような目標設定が可能なのか。できないとすればどのように公益的使命の遂行を把握していくのか、この点を考えてほしい、としか書けません。</p> <p>田邊委員 市民の理解が得られる成果目標についてよく考えてほしいということです。</p> <p>大野委員長 それを示していただきたいという注を付けた。この文書結構厳しい文章ですね。</p> <p>「これらの取組は必ずしも成果が上がるものではない」ことは分かります。それは、短期目標、中期目標あるいは中長期目標でないのだめだというのもあり得ると思う。それならば実行可能な目標をどうやって設定していくのか、どのような目標なら設定できるのか検討して示していただきたいということは言えます。文章についてはまた考えましょう。コメントについては次回以降確認することにして、とりあえず総合評価としては「引き続き取組を推進」としておきます。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>〔議題7〕社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>それでは、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団について審議を始めます。事務局から説明をお願いします。</p> <p>こちらの団体についても、8月28日の第1回委員会で2つの質問をいただいています。</p> <p>一つ目は、他団体に比べて常勤役員が多いという御指摘です。常勤役員が3名いますが、当事業団は事業内容が幅広く、活動規模が大きいため豊富な経験知識と人脈を生かした法人経営を行う必要があり、市OB3名を常勤役員に設置しています。なお、市からの現職の職員派遣を解消するなど、法人としての自立的運営に努めていますという回答です。</p> <p>二つ目は、初診待機期間短縮の目標について、団体目標を正しく評価するためにも目標を再設定しないのかという質問です。自己評価でやや遅れになっている協約目標についてです。</p> <p>市の中期4か年計画において初診待機期間の短縮に取り組んでおり、待機期間を当事業団の目標に設定しています。これまで初診待機期間中に支援が全くなかったことによる保護者の不安や不満の拡大への対応が課題となり、設定しました。市における発達障害児・者施策については、横浜市障害施策推進協議会において再構築が議論されており、この結果も踏まえて地域療育センターのあり方を見直し、次期</p>

	<p>市中期4か年計画策定時に目標の再設定を検討します。当事業団の目標については市の目標に合わせたものにしていきます。なお地域療育センターの支援について、昨今の利用希望者の増加により初診待機期間が長期化しています。このため当事業団では、診察申し込み後すぐに保護者と初診前面談を行うとともに継続的に相談できる体制や親子の集いの場を提供するなど、初診待機期間の短縮のみならず待機期間中の福祉的支援の開始に取り組んできました。これにより保護者の不安や不満は減少しており、初診待機期間短縮だけが解決策ではないと考えていますというものが回答です。</p> <p>総合評価及び目標に対する進捗状況の確認をさせていただきます。障害児支援の充実についてです。地域支援の充実ということで保育所等訪問・巡回訪問人数、こちらについては1,022人で順調としています。初診待機期間については、目標が2.7か月のところ、30年度は4.4か月で29年度と比べても長期化しており、やや遅れという評価にしています。高次脳機能障害者への支援強化について、支援件数の増加の目標2,700件について30年度は2,358件です。順調に伸びており、評価も順調としています。</p> <p>三つ目の障害者スポーツ団体へのネットワーク構築について、30年度は10区についてネットワークが構築されており順調という評価にしています。</p> <p>財務に関する取組については人事費の削減等で30年度順調に減少しています。進捗状況も順調に推移しています。</p> <p>人事・組織の取組については、超勤の実績と年休取得率を目標とし、年休の取得率は63%で前年を下回っています。やや遅れと自己評価しています。説明は以上です。よろしくお願いします。</p> <p>大野委員長 それでは横浜市リハビリテーション事業団について、いかがですか。目標がやや遅れとなっている項目が2件あります。この点も踏まえていかがですか。この初診待機期間の遅れはやむを得ない点もあるのではと思う。この目標設定自体を見直す必要があると書いていますね。</p> <p>事務局 現状、協約について、次の目標をどうするかを踏まえて考えられておらず、すぐ変えるものではありませんが、回答にあるとおり、施策全体のあり方を見直しており、その検討に合わせて団体の目標も設定していくため、来年度や今年度ですぐという状況ではありません。</p> <p>田邊委員 理由はともあれ、予定した成果を上げていないと分類してしまっても良いわけですね。</p> <p>事務局 はい。自己評価として「やや遅れ」となっています。</p> <p>田邊委員 留意すべき課題があり、目標設定にやや課題がありという感じですね。</p> <p>市役所の職員の年休取得率は何%ですか。結構強制的に取らせているのですか。</p>
--	--

	<p>事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>強制まではいきません。10日ぐらい取っているのではないですか。</p> <p>10日しか取っていない。20日持っている人は50%ですか。</p> <p>10日取りましようと言っており、年間で付与される半分です。20日取っている人もいます。平均すると何日になるかは、把握していません。</p> <p>知らなかったです。みな100%取っていると思っていた。</p> <p>そのような部署もあります。</p> <p>それでは70%は大問題ではないですね。もっと本当は取ってもらいたいというレベルと見ればいいですね。</p> <p>今、田邊委員が整理されたように分類するのでいかがですか。それでよろしいですか。予定した成果は認識しているし、環境変化・事業進捗に留意して頑張ってもらいたい。留意すべき課題としては目標設定に課題ありか、あるいは環境変化について留意してほしいということですが、今おっしゃったのは環境変化ですね。</p> <p>団体の認識と同じで、初診の希望者が増えている。横浜市の認識と同じで良いのではないかと考えます。しっかりそのような状況を踏まえて、団体の取組の成果がしっかりできる方向にした方が良いのではという環境の変化で良いですか。数字が実現不可能にも見える目標になってしまっており、正しく評価できないのではないかと。</p> <p>分かりました。それではコメントをそのように付ければ良いですね。それではそのようにしたいと思います。</p> <p>改めて見るとこの団体は役員に市OBが多いですね。非常勤も入れると10人中5人です。これは例外的に多いです。</p> <p>職員の総数と比較すると、職員はほとんどが固有職員で481人と外郭団体の中では多くなっています。</p> <p>職員数と比較するとそうでもないということですね。分かりました。</p> <p>スペシャリストが行っているのですか。</p> <p>医者もいますか。</p> <p>OBではいません。</p> <p>それでは、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団の審議は終了でよろしいですか。</p> <p><異議なし></p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：協約等（素案） ※「協約等」策定団体のみ</p> <p>資料3：経営向上委員会からの確認事項</p> <p>資料4：団体基礎資料</p> <p>資料5：組織図</p>	